

情報を集め、協力し合い、実践し 集落の農地を自分達で守り続ける

【類 型】 水稻 + 機械の共同利用 + 作業受託

【組 織 名】 農事組合法人藤ノ川ファーマーズ（平成27年1月設立）

【所 在】 高知県高岡郡四万十町藤ノ川

【農業地域類型】 中間農業地域

【構成戸数・人数】 26戸・29人

【経営規模（令和7年度実績）】

水稻（飼料用米）13.0ha

水稻（WCS）10.6ha



設立総会

設立の経緯

- 「水稻作業にかかる機械を共同化して、個人経営のコストを抑える」、「集落の農地を協力し合って守っていこう」という思いから、平成22年に任意の集落営農組織「藤ノ川ファーマーズ」を設立した。
- 集落内で個人では耕作できないほ場の増加が見込まれることや、経営体となる一定のめどが立ったこと、「やはり集落の農地は自分達で守り続けよう」という思いから、平成27年に法人化した。

取組の特徴・効果

- 地域の水利組合や農用地利用改善組合と集落営農組織が連携し、農地の集積や、水路利用の調整などに取り組んでいる。
- 法人が継続していくために、集落出身者や非農家などに積極的に法人の仕事に関わってもらい、一部の人に負担が集中しないよう心がけている。
- 組合員が耕作できなくなった農地は、できる作業には参加してもらうことを条件に法人が借受け、飼料用米やWCS栽培に取り組み、農業経営基盤強化準備金を積立て、機械導入へ有効活用している。
- 作業効率を上げるため、隣の集落営農組織と労力提供や機械貸借、ドローン防除受委託等の組織間連携活動を行っている。
- 若い独立自営就農希望者を研修生として受け入れ、独立後も早期に経営安定できるようにサポートしている。
- 息子世代や、研修を受け入れた新規就農者がオペレーターとして組合に加入するなど、組合員が増加している。

【具体的な取組内容】

法人の取組内容

- (農)藤ノ川ファーマーズ(29人)
- 集落の農用地の管理
 - 集落の農地の利用調整
 - 特定作業受託、農作業受託
 - 農機具の共同所有、共同利用



糞撒き、育苗（集落内外約60名総出で実施）



農地の利用調整の話し合い



ドローンによる防除作業

【主な機械・施設】

* 農用地利用改善組合の機械・施設を法人が使用貸借（法人設立後は法人で整備）

機械・施設名	能力等	台数等
トラクター	48、60PS	48PS 1台、60PS 3台
サイバーハロー		4台
ディスクローター		1台
ブロードキャスター		2台
ライムソー		1台
畦塗機		2台
播種機		3台
田植機	6条	4台
アーム式ハンマーナイフモア		1台
スライドモア		2台
防除用ドローン		2台
コンバイン	4条	3台
軽四トラック		1台
2tトラック		1台
フォークリフト		2台
農機具格納庫	109.35㎡、190㎡	計2棟

【課題・今後の取組】

- 常に5年ぐらい先を見越して、人材などの現状から今後の方針を検討し、活動を維持できる仕組みを考えていく。
- 数年以内に経営面積が30haまで増加することが見込まれており、対応できる体制整備が必要。
- 隣の集落との連携活動を継続し、双方の課題解決を図る。
- 受け入れた研修生が、独立就農後の経営を安定できるようにサポートする。